

はじめに

当センターは、昭和 29 年に県立整肢療育園として開設され、肢体不自由児および重症心身障害児に対する療育・訓練を基本とした、医療と福祉を行う施設としてスタートしました。平成 13 年には「こどもの心と体の発達支援」を基本理念とした包括的療育拠点施設「こども医療福祉センター」としてリニューアルし、あらたに小児科を診療科目に加え、神経発達症、心身症、不登校、神経筋疾患、てんかんなど、多岐にわたる子どもの診療が可能な施設となりました。そして、県民の皆様の支えにより、昨年、創立 70 周年を迎えることができました。

長い歴史を持つ当センターではありますが、組織全体としてのあり方を深く考えさせられる事案が、一昨年来、相次いで発生いたしました。一つは、令和 5 年度に発覚した施設内虐待行為、もう一つは、昨年度に発生した車いす転倒事故です。

このような事案は決してあってはならないことであり、同じような事件、事故を、二度と起こさないよう、職員の意識を高めるとともに、虐待防止対策委員会の充実、施設の安全管理の徹底、医療安全管理体制の強化、第三者評価の実施などに取り組み、県民の皆様が安心して利用できる施設となるよう努めているところです。

70 年の間に当センターを取り巻く環境は大きく変化し、それに伴い果たすべき役割も変わってきています。しかし、当センターが県内に存在する意義は変わらず大きいものと考えています。

これからも関係機関と連携しながら、すべての子どもの成長・発達を支援し、子どもたちが地域でより良い生活を送れるよう取り組んでまいります。

令和 7 年（2025 年）7 月

長崎県立こども医療福祉センター
所 長 小柳 憲司